

弥彦村障害者活躍推進計画

機関名	弥彦村（村長部局）
任命権者	弥彦村長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
弥彦村（村長部局）における障害者雇用に関する問題	パートタイム職員に若干名の障害者が在籍している。これまで個別に対応してきており大きな問題は生じていないが、障害者である職員の活躍のために、さらなる体制整備や取り組みが必要である。
目標	
①採用に関する目標	○雇用障害者数が前年度を下回らないことを目標とする。 毎年の任免状況通報により把握する。
②定着に関する目標	○不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者が相談しやすい体制となるようサポート体制（障害者雇用推進者、障害者在籍課の課長、人事担当）を整備する。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障害者の活躍するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対して、機会を捉えて必要な配慮等の有無を確認し、継続的に必要な措置を講ずる。 ○措置を講ずる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○募集・採用の際には、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。 ・「自力で通勤できること」、「介助者なしで業務が遂行できること」「就労支援機構に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を付すこと。 ・特定の就労支援施設からの受入れに限定すること
④その他	各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるように、適切な支援、配慮に努める。

弥彦村障害者活躍推進計画

機関名	弥彦村教育委員会
任命権者	弥彦村教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
弥彦村（教育委員会部局）における障害者雇用に関する問題	職員総数が小規模な機関であり、職員は弥彦村（村長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。 現時点では職員の中に障害者はいないが、今後在籍する可能性もあるため、組織的な体制整備が必要である。
目標	
①採用に関する目標	○職員は弥彦村（村長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
①障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は弥彦村（村長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、障害者雇用推進者は村長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、障害者が相談しやすい体制となるようサポート体制を整備する。
②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
③障害者の活躍するための環境整備・人事管理	○障害者である職員に対して、機会を捉えて必要な配慮等の有無を確認し、継続的に必要な措置を講ずる。 ○措置を講ずる際には、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。
④その他	各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるように、適切な支援、配慮に努める。